一部構成員限り

資料４－２

Internet Initiative Japan

電気通信市場検証会議
競争ルールの検証に関するWG 第30回
事業者ヒアリング ご説明資料

2022年5月11日
株式会社インターネットイニシアティブ
MVNO事業部

Ongoing Innovation

モバイル市場の動向

IIJ モバイル事業全体の概況・戦略

- 個人は、21年4月 「ギガプラン」の投入(値下げ)による売上減はあるものの、回線数は順調に増加（ギガプラン回線数推移：1Q21末 累計46.2万、2Q21 累計55.6万、3Q21 累計60.7万）
- MVNEは、卸先MVNOにおけるMNOへの巻取りによる回線数・売上の減少が続く。新規卸先開拓にも停滞感
- 法人は、IoTの新規顧客・既存顧客の規模拡大により、回線数・売上ともに継続的に伸長

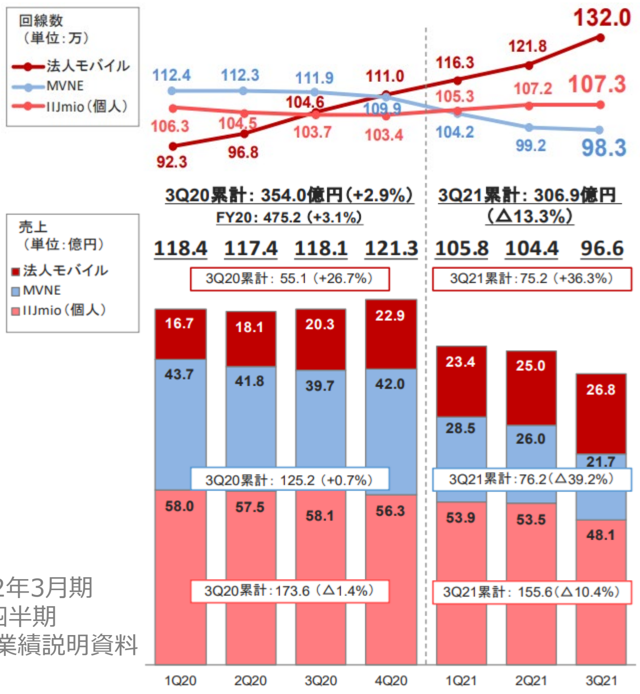

2022年3月期
第3四半期
連結業績説明資料

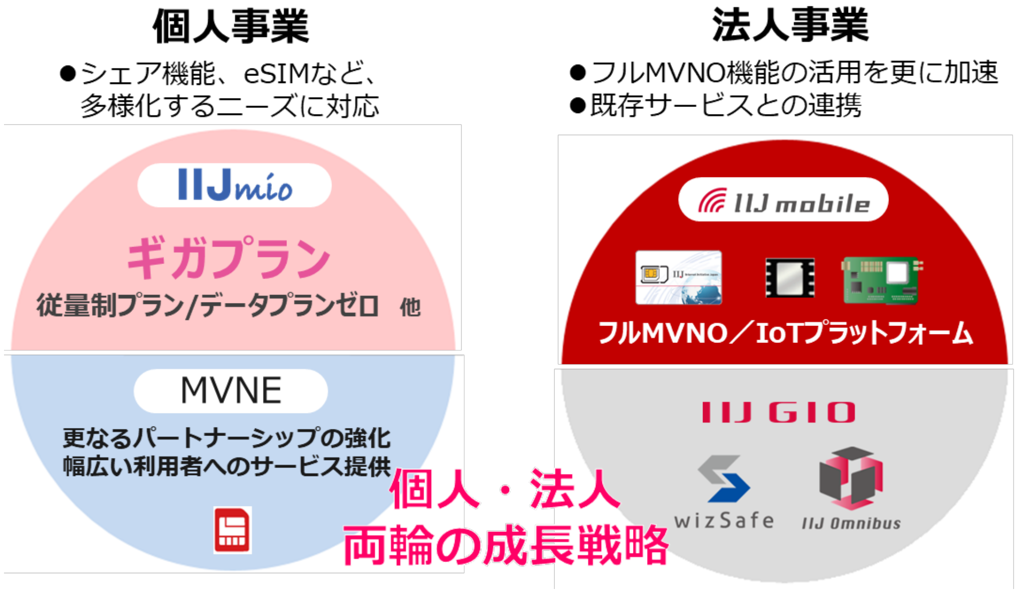

➢ 個人・法人の様々なトラヒック需要を重ね合わせ、設備の利用効率を上げることで、事業利益の最大化を目指す

➢ そのためにも、**B2B, B2C双方の事業拡大が引き続き重要**

報告書2021以降 新たに実施した料金・サービスの見直し

IIJ Internet Initiative Japan

- 21年9月 プレフィックス自動付与機能を用いた中継事業者の利用等により、
  音声通話料金（従量）を半額に値下げ
- 21年12月 通話定額オプションを値下げ・ラインナップの刷新（**かけ放題追加**）
- 22年4月 ギガプラン値下げ

➢ **音声卸料金の低廉化やプレフィックス自動付与機能の提供により、音声通話料金の競争が一気に進展し、利用者ニーズに応える様々なプランを提供することができた**

21年9月
音声通話料金（従量）値下げ

通常料金	税込　22円 ⇒ **11円/30秒**
ファミリー通話割引適用時	税込17.6円 ⇒ **8.8円/30秒**
みおふぉんダイアル利用時	税込　11円 ⇒　11円/30秒

21年12月
通話定額オプション値下げ・刷新

旧プラン **通話定額３分**	660円(税込)	22年6月 自動移行
新プラン **通話定額５分＋**	**500円(税込)**	
旧プラン **通話定額10分**	913円(税込)	22年6月 自動移行
新プラン **通話定額10分＋**	**700円(税込)**	
新プラン **かけ放題＋**	1400円(税込)	**新設**

22年4月
ギガプラン値下げ

	2ギガプラン	**4ギガプラン**	**8ギガプラン**	**15ギガプラン**	**20ギガプラン**
音声	~~858円~~▶ 税込850円	~~1,078円~~▶ 税込990円	~~1,518円~~▶ 税込1,500円	~~1,848円~~▶ 税込1,800円	~~2,068円~~▶ 税込2,000円
SMS	~~825円~~▶ 税込820円	~~1,045円~~▶ 税込970円	~~1,485円~~▶ 税込1,470円	~~1,815円~~▶ 税込1,780円	~~2,035円~~▶ 税込1,980円
データ タイプDのみ	~~748円~~▶ 税込740円	~~968円~~▶ 税込900円	~~1,408円~~▶ 税込1,400円	~~1,738円~~▶ 税込1,730円	~~1,958円~~▶ 税込1,950円
eSIM データ通信 ドコモ網のみ	税込440円	税込660円	税込1,100円	税込1,430円	税込1,650円

音声定額付帯率

構成員限り

モバイルサービスに対する**ユーザーの意向** および **回線品質の概況**

Internet Initiative Japan

- これまでは **低容量・低価格がMVNOの主要なマーケットであり、利用者の通信速度への期待は必ずしも高くなかった**
- MNOの料金が低廉化し、MVNOと近接するなか、依然としてMNOとMVNOの回線品質には大きな隔たりが見られる

ユーザーの意向

- 現在契約している通信会社の選択理由を教えてください
  （複数選択式 N数:MNO・MVNOそれぞれ2000人 2021年1月末調査）

✓MVNOの選択理由１位は「通信料金の安さ」
✓MNO・MVNO共に、選択理由３位は「通信速度・品質」

	MNO	MVNO
通信料金が安いから	11.0%	89.7% ①
利用可能エリアが広いから	31.4% ②	9.1%
通信速度・品質が高いから	26.7% ③	11.3% ③
自分に合ったデータ量の通信プランがあるから	11.6%	25.0% ②
家族割サービスがあるから	27.4%	6.8%
業界シェアが高いから	11.2%	1.1%
通信会社のブランドイメージがよいから	13.1%	3.8%
固定通信とセットで契約すると割引が受けられるから	9.7%	3.3%
電気ガスなど通信以外のサービスとセットで契約すると割引が受けられるから	5.0%	1.8%
利用に応じてポイントが得られるから	12.9%	5.6%
決済サービスとセットで利用するとポイント等が得られるから	7.6%	2.3%
家族　知人等に勧められたから	14.2%	5.3%
長年使っているから	51.4% ①	3.2%
特になし	7.6%	3.0%
その他	2.8%	2.1%

公正取引委員会「携帯電話市場における競争政策上の課題について(令和３年度調査)」より抜粋
https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/jun/210610.html

（参考）通信速度調査

構成員限り

MNOとMVNOの回線品質差の要因

- 昼帯のピークトラヒックに合わせ、昼帯でもMNO相当の速度が出るようにするには、より多くのコスト(帯域)が必要
  - ✓ **ピークトラヒックに合わせた帯域を仕入れるとすれば、MNOの廉価プラン・サブブランドと同等の利用者料金を維持することは難しい。**
  - ✓ 当社は、帯域に余裕がある時間帯を、法人用途（IoT通信 等）に活用する等、**帯域（コスト）の有効活用**を推進しているが、**多くのMVNOが可能なものでもない**

➢ **当社では、可能な限り快適な回線品質を実現するための帯域の買い増し（帯域の増強）を経常的に実施している**

➢ **今後、スタックテストを通じ、MNOの廉価プラン・サブブランドが適正な原価でビジネスをしているか（MVNOへのデータ接続料の水準が適正か）、確認を進めるべき**

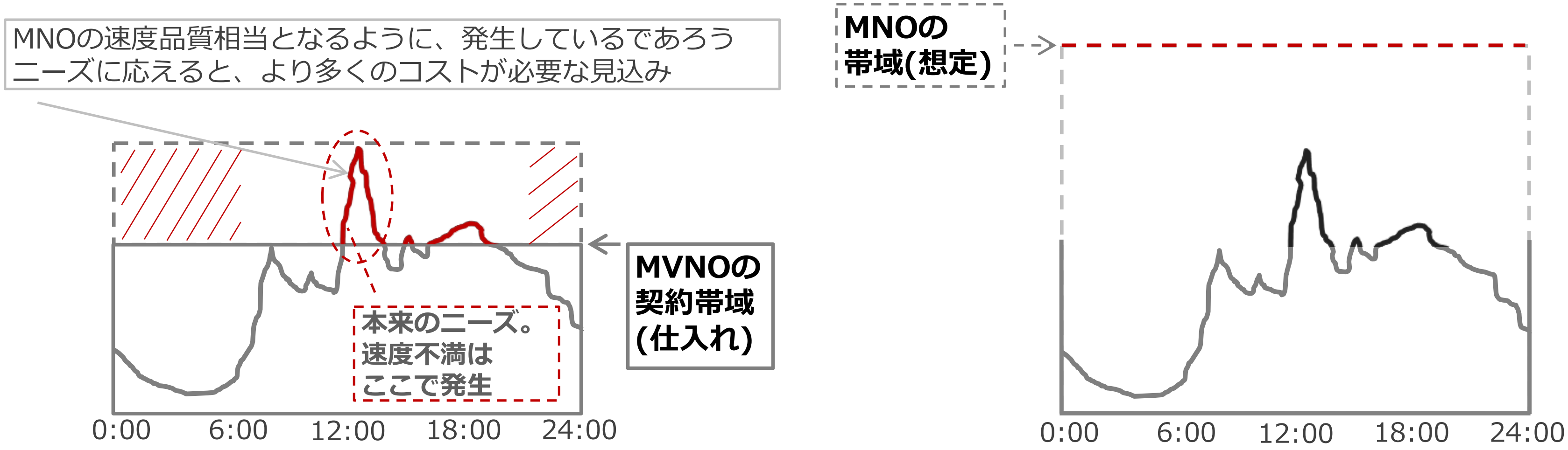

公正・公平な競争環境と、高度かつ柔軟なサービスの実現

IIJ Internet Initiative Japan

- 音声卸料金の低廉化やプレフィックス自動付与機能の提供により、音声通話料金の競争が一気に進展し、利用者ニーズに応える様々なプランが提供できるように
- MVNOが今後も様々な利用者ニーズに応え続けていくためには、競争を阻害する他の課題を探し出し、これを解決していくことが重要
- 課題の解決により公正・公平な競争環境が実現すれば、より多くの事業者が電気通信事業に参入を希望し、その参入が実現する、魅力的な電気通信市場が生まれる。より多くの事業者が電気通信市場に参入することは、電気通信事業の発展と、それによる利用者の利便性向上に資するもの
- 直近では、5GSAや6G時代を見据え、これらを活用した高度かつ柔軟なサービスの実現に向けた議論を積極的に進める必要がある

➢ **個人・法人共に、5GSAによる柔軟なサービス提供等に向け、MNOとの協議を前に進める必要**

➢ **5GSAの事業者間協議を円滑に進めるにあたっては、今後の卸協議の適正化に向けた省令整備の議論はもとより、現在国会審議中の電波法改正案にて特定基地局の開設指針への記載事項として、「接続・卸役務の提供促進」が、電波の公平な利用を確保する為の措置として盛り込まれていることからも、MNOが真摯に協議に取り組み、もって今後の周波数割当・再割当の議論に向けてMVNOとMNOが一体的に有限希少な周波数の有効利用に努めていることを示せることが重要ではないか**

（参考）通信速度調査

赤枠内は構成員限り

Internet Initiative Japan

IIJ
Internet Initiative Japan

端末市場の動向

最新端末の安値販売

これまでの 通端分離議論の経緯 ならびに 直近の状況

- 2020年10月「報告書2020」では、「27条の３の端末値引き等の利益の提供は、<u>通信料金を原資とする過度な端末値引きを２年を目途に事実上根絶する</u>ために一定の上限を設けるもの」と、その趣旨を説明

- 2021年9月、MNO３社に、「端末購入プログラムにおける、契約者・非契約者間の提供条件差異の撤廃」や、「正確な説明・周知の徹底」の要請※

※ 電気通信事業法の一部を改正する法律の趣旨に沿った公正な競争環境の確保に向けた取組についての要請
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban03_02000741.html

✓ 21年9月～22年2月に、総務省の「販売代理店に関する情報提供窓口」に寄せられた、「通信料金と端末代金の完全分離」違反に関する通報は394件

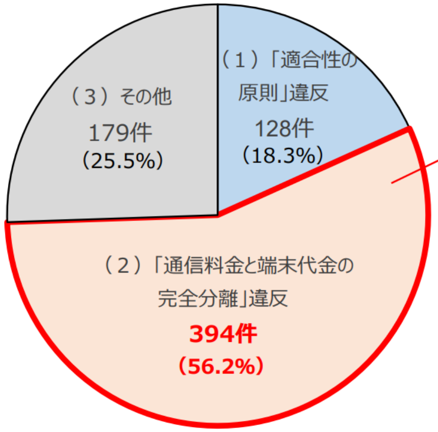

主に、
- 端末の単体販売拒否
- 利益提供の上限超過疑義

に関する通報が含まれる。

⬇

（１）（３）として通報されたものも含め、事業法第27条の３違反が疑われる事案は**352件**※。

※ 一通報に複数事案が含まれるものは、事案毎にカウント。また「開示不可」は除外。

<u>競争ルール検証WG 第26回 資料3 より抜粋</u>

✓ 総務省による覆面調査にて、MNO４社の一部店舗にて、「非回線契約者への端末販売拒否」や、「端末購入サポートプログラムの提供拒否」、「回線契約を条件とする２万円の上限を超える疑いのある利益提供」の事案が確認された

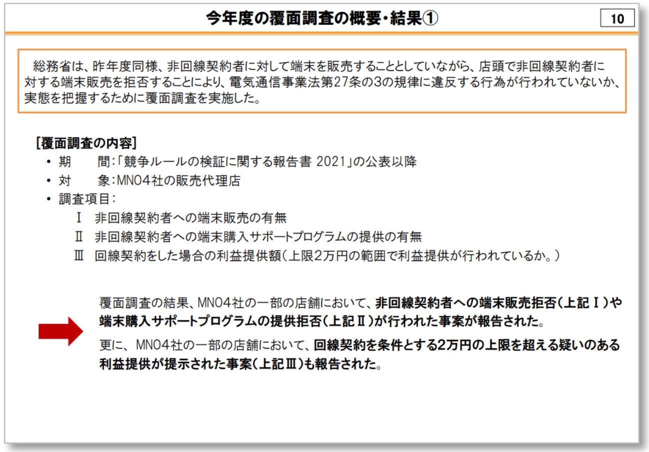
今年度の覆面調査の概要・結果① 10

総務省は、昨年度同様、非回線契約者に対して端末を販売することとしていながら、店頭で非回線契約者に対する端末販売を拒否することにより、電気通信事業法第27条の3の規律に違反する行為が行われていないか、実態を把握するために覆面調査を実施した。

[覆面調査の内容]
- 期　　間：「競争ルールの検証に関する報告書 2021」の公表以降
- 対　　象：MNO4社の販売代理店
- 調査項目：
  - Ⅰ　非回線契約者への端末販売の有無
  - Ⅱ　非回線契約者への端末購入サポートプログラムの提供の有無
  - Ⅲ　回線契約をした場合の利益提供額（上限2万円の範囲で利益提供が行われているか。）

➡ 覆面調査の結果、MNO4社の一部の店舗において、**非回線契約者への端末販売拒否（上記Ⅰ）や端末購入サポートプログラムの提供拒否（上記Ⅱ）が行われた事案が報告された。**
更に、MNO4社の一部の店舗において、**回線契約を条件とする2万円の上限を超える疑いのある利益提供が提示された事案（上記Ⅲ）も報告された。**

<u>競争ルール検証WG 第27回 資料1 P.10</u>

➢ **27条の3の遵守徹底に向け、MNOは必要な対処を全て実施すべき**

MNOによる 端末販売手法の実態

● 例のように、端末を安価に購入可能な施策が実施されている

➢ 「非回線契約者への端末販売拒否」、「端末購入プログラムの提供拒否」が確認されるなど、MNOによる**規律の遵守徹底が引き続きの課題**

➢ また、規律遵守とは別の話として、例示の通り、MNOが最新端末を大幅に値引き販売している状況を受け、MVNOの回線契約を踏み台として割引を受け、端末を安価に購入し転売するMNPの濫用行為、**いわゆるMNPホッパーが急速に再燃**
（次頁に短期解約の状況）

量販店等における 端末販売手法の例

端末代金	内容	27条の3
端末代金 100,000円	**割引① 対象機種限定割引 等** - 33,000円 割引	27条の3 対象外 但し、非回線契約者も対象とする必要
	割引② MNPによる割引 - 22,000円 割引	27条の3 対象
	端末購入プログラム 実質負担　24円（毎月1円×24ヶ月） ＋ 残債 - 44,976円（**25ヶ月目に端末下取を条件に残金の支払いを免除**）	27条の3 対象外 但し、非回線契約者も対象とする必要

短期解約数の推移

赤枠内は構成員限り

Internet Initiative Japan

- 事業法改正以降、新規契約数のうち２週間以内に解約した契約数の推移は右肩上がりで増加
- 要請等により、一旦落ち着きを見せるものの、直近では要請時よりも多くの短期解約が発生

➢ **MNOの端末販売施策により、MVNOの電気通信事業の運営に深刻な悪影響が及ぶ事態は、電気通信市場の持続可能な発展を阻害している**

通端分離議論に関するまとめ

- 通端分離は、法改正前の状況に戻り、さらに悪化している。**事業法改正の趣旨は「端末を分離し、通信への誘引と分ける」こと**
- **端末割引をフックとした顧客誘引**や、過度な端末割引が引き起こす**MNPホッパー問題**等について、解決を図る必要

➢ **総務省の「販売代理店に関する情報提供窓口」や「覆面調査」により、通端分離違反が継続している実態が明らかとなったところ、 まずは27条の3の遵守徹底に向け、MNOは必要な対処を全て実施すべき**

➢ **さらには、MNOにおける過度な端末の安値販売が引き起こすMNPホッパー問題が深刻さを増している。MVNOの電気通信事業の運営に深刻な悪影響が及ぶ事態は、端末市場のみならず、電気通信市場の持続可能な発展を阻害している**

➢ **MNOが電気通信市場の持続可能な発展への責任を自ら果たそうとせず、放棄するのであれば、行政がより一層強くMNOを指導できるようさらなる規律の強化が求められる**

ヒアリング事項への回答

ヒアリング事項回答①　事業法第27条の3の執行の状況

ヒアリング事項	回答
通信・端末の分離に係る規律の遵守 ● 規律を遵守するために、具体的にどのような取組を実施しているか。 ● 規律を販売代理店に遵守させるために、貴社として具体的にどのような取組を実施しているか。	● 代理店独自施策については代理店の独断で実施することを禁止している。そのうえで、自社および代理店における施策について立案段階で網羅的に規律適合性チェックを実施。規律適合性チェックを通過した施策のみ承認のうえ実施される
既往契約の解消 ● 既往契約の解消のためにこれまでに実施した取組の具体的な内容及びその結果としての解消状況はどうなっているか（事業法第27条の３第２項第１号に適合しない契約及び同項第２号に適合しない契約それぞれについて） ● （既往契約が残存している場合）今後、解消を更に進めるために具体的にどのような取組を予定しているか（解消目標時期等）	● 既往契約のうち、改正事業法に適合しない最低利用期間の定めについては、1年（自動更新なし）のため2020年10月までに全ての既往契約で事業法適合済み。またその他、改正事業法に適合しない部分（長期利用者向け優遇等）については2019年10月時点で既に廃止済み
その他 ● 規律に関して課題と考えていることはあるか	● 特になし

ヒアリング事項回答②　通信市場の動向

IIJ Internet Initiative Japan

ヒアリング事項	回答
全体 ● 報告書2021以降、新たに実施した料金・サービスの見直し（料金の値下げ、新プランの開始、新たな割引メニューの開始、月間通信容量の増加等）は、どのようなものがあるか。 ● モバイル市場の現状についてどのように評価しているか。特に、報告書2021以降のモバイル市場の環境変化についてどのように捉えているか。 ● 当該環境変化を踏まえた、戦略（料金、サービス等）、今後の見通しは、どのようなものか。	● P.4～7参照
音声通話料金 ● 報告書2021以降、音声通話料金にいて、どのような見直し（従量制料金や定額プラン、割引メニュー等）を行ったか。それに対する利用者の反応はどのようなものか。	● P.4参照
５Gプラン、大容量プラン ● 現在の５Gプラン、大容量プランの提供状況はどのようなものか。また、今後の考え方や課題はどうか。	● 5Gプランについて。5G(NSA)に接続できる機能（5Gオプション）を2021年6月より提供。なお、5G(SA)は、MNOより、L3接続相当の提供形態に対する情報開示はあるものの、当該方式はサービス自由度が低いため、MNOとMVNOの事業者間協議において取りまとめられている方式のうち、よりMVNO側のサービス自由度の高い方式の実現可能性について検討を進めている ● 大容量プランについて。21年4月より提供を開始した「ギガプラン」のデータ容量は5種(2ギガ、4ギガ、8ギガ、15ギガ、20ギガ)を用意しており、最大は20ギガとなるが、同一の会員IDにて契約する複数の回線（最大10回線）の各データ容量を回線間で「シェア」する機能、「プレゼント」する機能を提供しており、複数回線を家族で契約しているユーザーは模擬的に大容量のプランを作成することが可能。なお、当社サービスではドコモ回線、KDDI回線間のシェア（プレゼント）や、SIM機能(音声・SMS・データ・eSIM)が異なる場合のシェア（プレゼント）も可能 ● 1プラン単独で20GBを超えるプランの提供については、MVNO利用者のニーズも踏まえ継続して検討したいが、**大容量や無制限プランを提供する上においては、より快適な回線品質の実現（動画鑑賞など大容量プランに求められるアプリケーションを快適にご利用いただける、昼帯等の混雑時の回線品質の改善）や、ユーザー向けの提供価格を容量に応じてより割安にする料金検討の必要もあり、データ接続料の更なる低減が望まれる**

ヒアリング事項回答③　端末市場の動向

ヒアリング事項	回答
全体 ● 報告書2021以降の端末販売の状況（販売台数の推移、価格帯別（低・中・高価格帯）販売台数の割合、チャネル（店舗、オンライン）ごとの販売台数の割合）はどうなっているか ● 端末市場の現状についてどのように評価しているか。特に、報告書2021以降の端末市場の環境変化についてどのように捉えているか	● P.18参照
最新端末の安値販売 ● MNO各社において最新端末の安値販売が広く行われているという指摘があるが、どのように評価しているか	● P.10～13参照
5G端末 ● 報告書2021以降の５G対応端末の取扱い・販売状況はどのようなものか。特にミリ波対応端末についてはどうか	● P.19参照
中古端末 ● 中古端末の取扱いの状況はどうか。今後の見通しはどうか。	● P.19参照

ヒアリング事項回答③ 全体

赤枠内は構成員限り

Internet Initiative Japan

- 報告書2021以降の端末販売の状況（※IIJmioはオンライン販売のみ）
- 端末市場の現状についてどのように評価しているか。特に、報告書2021以降の端末市場の環境変化についてどのように捉えているか

- 利用者ニーズの高い2万円程度の廉価帯端末の品揃えを強化。特にギガプランリリース(2021/4）以降、販売台数が大幅に増加している
- 2022年度は半導体不足、為替変動、コロナによる深圳のロックダウンなどにより端末原価増＝販売価格UP、在庫供給の不安定などのマイナス要素が懸念点

ヒアリング事項回答③ ５Ｇ端末 ／ 中古端末

赤枠内は構成員限り

Internet Initiative Japan

● **5G端末：**21年9月以降の５G対応端末の取扱い・販売状況はどのようなものか。特にミリ波対応端末についてはどうか

➢ 当社では現在ミリ波対応端末の取扱い無し
現時点で率先してミリ波対応端末を拡大したいモチベーションはない
※当社でODM/OEM製造しても、生産台数とコストが見合わないため、
端末メーカーのラインナップ拡大を待つ

➢ 5GNSA対応端末について(ミリ波非対応)
・2021年度から販売数拡大、直近では端末総販売数の48%程度
・2021年6月より5Gオプションを提供開始（無償）
・利用者にとってのメリットはまだ少ないが、端末メーカーの5Gラインナップ拡大(現時点で32機種取扱い)に伴い、5GNSA対応端末の販売数、構成比が増加している

● **中古端末：**中古端末の取扱いの状況はどうか。今後の見通しはどうか

➢ 市場動向としては2019年から、MVNOでも中古端末の取扱いが拡大し中古事業者からの売込みも増えている（大半がiPhone）
・RMJのガイドラインにより販売基準が明確になりビジネスがしやすくなっている
・RMJ非加盟の国内・外資の中古端末卸元からの調達には品質面で不安が残る

➢ 当社としても、中古端末販売は積極的に推進していきたい
・2019年7月から中古iPhoneの取り扱いを開始したが、在庫の供給が不安定なこともあり昨今では調達先を拡大、販売数が増加している
・2022年度からはキャリア系のAndroid端末の販売も始めているが、対応周波数制限のため顧客への丁寧な案内が必要であり工数がかかっている状態

➢ iPhoneの中古販売の課題
・MNOによる新品iPhoneの大幅な値引き販売により、中古端末の方が新品より高くなる逆転が生じている
・中古iPhone購入者が、悪意ある第三者にApple IDを乗っ取られ端末にロックをかけられた場合、正規販売店の販売証明書の発行を受けていない中古端末だとロック解除等のサポートをAppleに断られるケースがあるなど、新品購入者と同等のサポートを受けられないことがある

IIJ Internet Initiative Japan

Lead Initiative

日本のインターネットは1992年、IIJとともにはじまりました。
以来、IIJグループはネットワーク社会の基盤をつくり、技術力で
その発展を支えてきました。インターネットの未来を想い、新たな
イノベーションに挑戦し続けていく。それは、つねに先駆者として
インターネットの可能性を切り拓いてきたIIJの、これからも
変わることのない姿勢です。IIJの真ん中のIはイニシアティブ
——— IIJはいつもはじまりであり、未来です。

Ongoing Innovation

本書には、株式会社インターネットイニシアティブに権利の帰属する秘密情報が含まれています。本書の著作権は、当社に帰属し、日本の著作権法及び国際条約により保護されており、著作権者の事前の書面による許諾がなければ、 複製・翻案・公衆送信等できません。 IIJ、Internet Initiative Japanは、 株式会社インターネットイニシアティブの商標または登録商標です。その他、本書に掲載されている商品名、会社名等は各会社の商号、 商標または登録商標です。本文中では™、®マークは表示しておりません。
©2013 Internet Initiative Japan Inc. All rights reserved. 本サービスの仕様、及び本書に記載されている事柄は、将来予告なしに変更することがあります。